

射水市スポーツ推進審議会議事録

1 会 議

期 日：平成31年3月1日（金）13：30～

場 所：射水市役所401会議室

出席者：

（委員）川腰委員、古城委員、杉本委員、高橋委員、片岡委員、藤川委員、
久岡委員

（事務局）長井教育長、松長事務局長、園木副参事（生涯学習・スポーツ課長）
黒川係長（学校教育課学校教育係）
谷井主査、芝田主査、寶田主事（生涯学習・スポーツ課スポーツ推進係）

2 概 要

【開会のあいさつ】（長井教育長）

【委員と事務局の自己紹介】

【スポーツ推進審議会会長の挨拶】会長：川腰委員

【審議進行】（川腰会長）

【報告事項】

- （1）射水市スポーツ推進計画の進捗状況について
 - ・ スポーツ推進の具体的施策（平成30年度主要事業）説明
 - ・ 「施策目標達成のための参考とする指標」説明
- （2）公共スポーツ施設の見直し状況

【委員からの意見等】 意見・質問なし

【審議事項】

- （1）射水市スポーツ推進計画の評価・見直しについて
 - ・ 中間評価について
 - ・ 後期計画（案）について
- （2）射水市公共施設等統廃合管理計画に基づく「射水市スポーツ施設個別施設計画」の策定について

【委員からの意見等】

(委員)

スポーツ推進コーディネーターはどのような役割を担い、何名配置されているのか。

(事務局)

スポーツ推進コーディネーターは射水市独自の取組であり、市内スポーツ団体や教育機関、実業団チーム「アランマーレ」「アイシン軽金属相撲部」等と連携して特色あるスポーツ環境づくりを行うことを目的に配置されている。実業団と市民が一体となりスポーツを楽しむことができるよう調整し、スポーツの活性化につなげるものであり、平成30年4月から1名採用している。

今年度の具体的な活動としては、障害者を対象としたスポーツ教室の開催や、アランマーレ・アイシン軽金属相撲部応援プロジェクトの実施、放課後児童クラブや保育園での体育指導などを行っている。

(委員)

スポーツ推進コーディネーターは射水市独自の取組ということで大変興味深い。スポーツ推進計画 後期計画(案)の随所にその標記が見られるが、教育委員会で採用している社会体育指導員のように採用人数を増やしていかないと、1名で活動するには荷が重いのではないか。

(事務局)

スポーツ推進コーディネーターは市の臨時職員という形で、生涯学習・スポーツ課内に席を持ち業務を行っている。スポーツクラブ等の関係団体ともに密に連絡を取りながら、市一体となって活動している。

(委員)

射北中学校はヨット部を持つ県内唯一の中学校であるが、中学卒業後の高校・大学・実業団といったチームへの所属の有無についての追跡調査を行ったことはあるか。せっかく3年間でヨットを乗りこなせるようになっても、将来につながらなければもったいないという思いがある。射水市は過去にタモリカップの会場となり、来年度は国際的なヨットレースも実施されるが、市はヨット競技選手に対する育成について考えているか。

(事務局)

卒業生に対する追跡調査は行ったことはない。毎年、全国持ち回りで「全国中学生ヨット選手権大会」を開催しており、射北中学校は過去に何度も総合優勝するなど、とても活発に活動していただいている。しかし、県内にヨット部があるのは新湊高校や富山大学等、限られた場所になっており、選手の可能性を高められるような環境づくりを行いたいとこ

るではあるが、特殊な競技性を持つこともあり難しいところがある。

【審議事項】

(2) 射水市公共施設等統廃合管理計画に基づく「射水市スポーツ施設個別施設計画」の策定について

【委員からの意見等】

(委員)

体育施設を管理している団体としては、どの施設もそれぞれ雨漏り等の不都合を抱えているが、そのような修繕・工事も個別施設計画を作成した上で進められるのか。

(事務局)

雨漏り等の軽微な修繕については、個別施設計画がなくても緊急性が高いものから市の一般財源で対応していく。しかし、海竜スポーツランドはここ3年ほど機械がいつ停止してもおかしくない状況であること、また、工事に数億単位の費用が必要であり市の一般財源で全てを賄うことは難しいことから、交付税措置のある起債を充てて工事を行いたく、他の施設に先駆けて個別施設計画を策定するところである。

(委員)

個別施設計画を策定するにあたり、目安となる工事費用はどのくらいか。

(事務局)

財政事情も絡んでくるので、お答えすることは難しい。

(委員)

海竜スポーツランドは年々利用者が増加しているため、修繕については緊急性が高いと思っている。どの施設も同様に老朽化している中で多額の費用をかけて工事が行われるということであれば、当然施設の運営側も利用者増加やサービス向上、経費削減等の努力を行っているという認識でよいか。ただ費用をかけて工事を行うだけでなく、運営側が市民に見える形で様々なところにメスを入れてもらいたい。

(事務局)

主要スポーツ施設は市の所有だが、管理は各スポーツクラブや射水市体育協会に指定管理という形で委託している。施設の維持管理料として「指定管理料」を支払っているが、おおよそ30万円以下の修繕については指定管理料の中で支払っていただいている。緊急性の高いものについては各指定管理者の采配で修繕を行っていただき、一定額以上を超え

た場合は市が対応するという形で進めている。

海竜スポーツランドについては元々プール施設だが、指定管理者である射水市体育協会の自主事業としてトレーニング機器を設置し若年層の利用者拡大に努めており、最近ではプールだけではなくトレーニング目的で施設を訪れる利用者が増えていると聞いている。施設の工事だけではなく、指定管理者側も自主事業として様々な教室を実施しており、利便性を高めていただいている。

(委員)

市内5つのスポーツクラブで運営する「SCネット」があると聞いている。運営上の様々な問題点・課題を共有してもらい、改善していくことが望ましいと感じた。

(事務局)

「SCネット」については、市に5つあるスポーツクラブを将来的に一本化したいという思いから設立されたものである。定期的に行われる会議には市も同席しており、市のスポーツ環境をよりよいものにするために取り組んでいただいているので、今後も継続して協議していきたい。

【その他の質問】

(委員)

中学校の部活動に係る教員の超過勤務が問題となっているが、超過勤務削減について具体的な目標数値はあるのか。

(委員)

目安である「月80時間以上」の超過勤務をできるだけ少なくするため、射水市教育委員会では月2回の「ノー残業デー」の実施、部活動については「部活動指導員」の力もお借りしながら取組を進めているところである。一方で、より競技力を高めたいという子どもに対しては、部活動の顧問全員がその競技を専門に行っている訳ではないため、手をかけてあげられない。以前の調査結果によると、かなりの割合で素人の教員が競技を担当しており、その負担感を少なくするためにも「スポーツエキスパート」を派遣し、負担を緩和させているところである。

(事務局)

調査では、担当教科が保健体育でない教員で、担当する競技を専門的に取り組んだことがあるのは全体の約34%であり、競技に関わったことのない教員が指導しているケースが多いという結果であった。

(委員)

教員の超過勤務を80時間以下にするという目標と捉えてよいか。

(事務局)

危険と判断されるラインとして月80時間が一つの目安とされている。他の業務負担も大きい、とりわけ部活動に係る負担が大きくなっている。

(委員)

スポーツを普及させたいと思う一方、教員の負担削減・働き方改革の推進も行わなければならない側面もあり、双方のバランスの取り方が重要になる。子どもに高みを求めるのであれば、現場にいる教員やコーチ、スポーツエキスパートの方に負担が強られるし、地域の発展や活性化を求めるのであれば誰かが負担しなければならない部分もあるかもしれない。

(事務局)

子どもたちが専門的に競技力を身に付けたいと思う部分にどのように応えるのかを考えたときに、現場の教員だけでは対応しきれない。各競技団体、地域あるいは社会人の方々の総力を結集して子どもを育てていくことが、結果として競技力の向上や教員の多忙化の解消につながると考えている。単に教員の多忙化だけを問題視して行っている事業ではないことをご理解願いたい。

子どもの中には、高校・大学でもこの競技を続けたいと思う子もいれば、そうではない子もいる。多様な子どもたちのレベルやニーズに対応するために、部活動指導員やスポーツエキスパート、各競技団体が向かい合っていくような体制で進めている。

(委員)

中学校現場において、例えば新湊南部中学校新体操部では学校部活動を午後5時に終了している。その後は、各競技団体や部活動指導員の方が午後7時まで別に指導を行っている。午後5時で帰る子どももいれば、競技力を高めるために専門指導を受ける子もおり、うまく棲み分けができています。このような活動が他の種目でも広がれば、教員の多忙化解消にもつながるし、子どもたちのニーズにも応えられる。ただ、市内6つの中学校全てで同じような活動を行うことは難しい。その競技の地域性を考慮し、種目を棲み分けていくことが重要になる。

(委員)

サッカーや野球だと、高みを目指す子たちはクラブチームに加入してもらえばよいのではないかと。

(事務局)

射水市では、青少年育成に関わって指導を行う団体に助成金を出すことで、上記の取組を推進していこうと考えている。部活動の指導を組織的に行っている競技団体の気持ちに応えられるように、予算化したところである。

(委員)

上記の取組に対して、子どもの移動について何か考えているか。自転車で移動できる子もいれば、バスや車でないと難しい子もいる。今後、対応策を考えてほしい。

(事務局)

基本的には自力、公共交通機関の利用になると思うが、遠方の場合はある程度は家庭に任せる部分が大きくなると思う。

(委員)

現在、市内中学校には何名の部活動指導員とスポーツエキスパートが採用されているのか。

(事務局)

スポーツエキスパートは35名、また、スポーツエキスパートよりも一歩踏み込んだ指導ができる部活動指導員は4名の方にご協力いただいている。

(委員)

少子化も関係するが、中学生が部活動ではなくクラブチームに加入すると、部活動に参加する子どもが少なくなり、チームが作れない状況が懸念される。対応策を考えてほしい。

(委員)

差し迫った問題であり、現在では新川地区、砺波地区でその傾向が顕著である。ひとつの学校ではチームが作れないため、救済措置として合同チームを作ることができるのだが、合同チームの規定があってもチームが作れないという現状がある。学校独自で競技を行うことに限界がきており、市内においても競技によってはそのような状況である。昨年秋に行われた高岡地区の新人大会では野球で5チーム、柔道3チームが合同チームであった。

(事務局)

子どもの長い人生の中において、学校部活動で競技を行うのか、社会の中で行うのかを考えられる環境づくりを行っていきたい。

【閉会】